

<開 会>

○島田土木事務所長

- ・地球温暖化による気候変動の影響などにより、降雨が激甚化、頻発化しており、毎年のように全国各地で甚大な被害が発生している。
- ・今回の河川整備計画の検討対象である志太田中川でも、令和元年の台風 19 号による浸水被害が発生しており、近年増加している集中豪雨に対し、早急な治水安全度の向上が望まれている。
- ・志太田中川においては、河川整備計画の立案にあたって、本流域委員会を平成 25 年度に設立し、第 1 回では現地を確認の上、流域及び河川の状況と課題を抽出し、第 2 回では、河川整備の治水対策に関する目標と実施内容を、第 3 回では河川整備の津波対策等に関する目標と実施内容、及び河川整備計画原案について審議してきた。
- ・今回の第 4 回では、前回の流域委員会での意見や、パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえて、修正を加えた河川整備計画修正原案について審議していただく。

(資 料 確 認)

○委員長

- ・地球温暖化が、産業革命以降進んでいる。
- ・地球温暖化により、豪雨が多く発生するようになり、2015 年の関東・東北豪雨では、一級河川鬼怒川が破堤した。
- ・毎年のように、水害が発生しており、2018 年の 7 月豪雨では、広島・岡山県辺りを中心とした被害が発生した。
- ・2019 年の九州北部豪雨、それから、2019 年の台風 15 号と 19 号、特に 19 号による被害が大きかった。
- ・昨年は、熊本で球磨川が氾濫したように、一級河川が氾濫している。
- ・今日審議する志太田中川も、内水による床下、床上浸水被害が発生している。
- ・我が国の水害を見ると、内水による被害が大きい。
- ・本日、第 4 回志太田中川流域委員会ということで、整備計画の策定に向けて、皆さんの忌憚なくご意見いただければと思う。

<議 事>

■議事 1 第 3 回流域委員会における意見と対応

- ・「資料－ 2 第 3 回流域委員会における意見と対応」について説明。

○委員

- ・「現状は年超過確率 1/2 程度の流下能力であることから、今後、20 年から 30 年間での達

成を目標に、まずは、年超過確率 1/5 規模での河川整備を進める」と資料にあり、説明でも「今後 20 年から 30 年での達成を目標に」とのことでしたが、この河川整備計画というのは、修正原案 28 ページに記載されているように、対象期間は概ね 20 年間ではないか。

○事務局

- ・説明が間違っていたので、概ね 20 年間に訂正する。

■議事 2 県民意見募集における意見と対応

- ・「資料－3 県民意見募集における意見と対応」について説明

○委員長

- ・田中川排水機場は、現在稼働しているのか。

○委員

- ・田中川排水機場については、現在でも動くが、志太田中川を大井川港へ放流するようにしてからは、排水機場を動かすことが実際には無い。

○委員長

- ・ここに排水機場があるということは、内水対策で設置したと思うが、今回の整備計画においては、この排水機場を考慮して考えられているのか。

○事務局

- ・田中川の排水機場については、焼津市より今稼働するという話を伺った。
- ・志太田中川の改修はこれから詳細の設計を行っていくが、概ね右岸側の拡幅をイメージしており、田中川の排水機場がある側になる。
- ・今後田中川の排水機場を現在の規模で移設するのか、移設にあたって規模を縮小するのか、どういった付替えをするか、どのような規模にするのかといったことを、今後詳細設計をしながら、焼津市と詰めていく必要があると感じている。

○委員長

- ・そのやり方がよいと思う。

○委員長

- ・県民意見について回答してくれた人数は 5 名と少ないが、様々な意見をいただいている。
- ・熱心な方がいらっしゃるみたいで、助かる。

■議事 3 河川整備計画（修正原案）

- ・「資料－4 志太田中川水系河川整備計画（修正原案）」について説明

○事務局

- ・修正原案は、第3回の流域委員会に対する意見と、県民意見募集に対する意見等を踏まえて、修正を行っている。
- ・県民意見募集については、今までも記載している内容がほとんどだったので、事務局としては、修正する内容はほぼ無いと考えている。
- ・資料2で説明した、高潮に関する部分の修正のみとしている。
- ・28 ページの「4 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標」という欄の中段に、「想定を上回る高潮が発生した場合」と追記した。
- ・その他、原案から修正原案に変更するにあたり、誤字脱字や、書きぶりを修正したり、書きすぎている部分等を事務局で修正している。

○委員

- ・34 ページの中段にある（イ）工事の内容①の3行目、「旧川については、津波の遡上を防止する施設を新設する」という表記がある。
- ・旧川の東側は、海岸の堤防を国土交通省が堤防の粘り強い化を進めており、吉永放水門の内側（図面の下側）は、大井川港の港湾管理者が堤防の粘り強い化を計画している。
- ・国土交通省と、港湾管理者の間に旧川・吉永放水門がある。
- ・旧川については、「津波の遡上を防止する施設を新設する」というこの表現の中に堤防の粘り強い化が行われるということも含まれていると解釈しているので、よろしくお願ひしたい。
- ・冒頭での島田土木事務所の佐藤所長からの挨拶や、田中委員長からのお話でもあったが、地球温暖化が急速に進んで、豪雨による一級河川の氾濫等が起こっているということで、近年非常に予想しないような豪雨が降っている。
- ・この計画の28 ページの3番のところに、河川整備計画の対象期間を、概ね20年とすることが記されているが、このような地球温暖化に伴う豪雨を考えると、早期に着手していただき、早期に改良を強くお願ひしたい。
- ・それによって、この31 ページに河川整備計画の主要な整備箇所が記されているが、表の下側に「現時点における主な整備箇所を示したものであり、今後の河川の状況等により、必要に応じて変更することがある」と記されている。第3回の意見でも、地元の委員からこの志太田中川・泉川については、他にも要望されている箇所があるので、この計画は、早期に事業着手し、早期に完了していただくことを強く要望する。

○委員長

- ・ただ今の焼津市からの要望ですが、その通りだと思う。

- ・ご存じのとおり、洪水とか、豪雨、以前はあまり耳にしなかったが、線状降水帯と言って、しかもそれが停滞して、すごい豪雨が起きている。
- ・それが毎年起きており、去年は御前崎と牧之原あたりで線状降水帯が発生した。もう少し北の方に来ると焼津市や静岡市も豪雨になったと思う。
- ・最近は毎年のように水害が起きて、冬は大雪である。
- ・こういう状態は地球温暖化の現象であるが、それに備えておくということで、政府が平成30年か、令和元年くらいに国土強靱化対策を打たれた。
- ・河川の整備とか維持管理に対して、多くの予算が付くようになった。
- ・それで、概ね20年としているが、国土強靱化を、今後政府が維持してやっていっていただければ、いろいろな対策が早期に実現する可能性もでてくると思う。
- ・そういうことで、土木行政の県や市、国交省もだが、本当に頑張っていたきたい。
- ・事務局の方で焼津市からの要望に対して、ご意見何かあるか。

○事務局

- ・先ほど言われた、旧川の津波の遡上を防止する施設を新設するということについて、現時点では旧川部の構造等をはっきり決めていないので、今後、市と協議しながら、旧川部の津波対策を検討していきたいと考えている。
- ・概ね20年の間にというところで、早期に着手するには、この河川整備計画が基本になるので、まず河川整備計画の策定・公表を、力強く進めていくとともに、先ほど言われたように、市の協力もいただきながら、早期の事業着手や、早期の完成をめざして進めていきたいと考えている。

○委員長

- ・この防潮堤は静岡河川事務所の管轄であるか。

○事務局

- ・吉永放水門より北側は国の方で管轄している。

○委員長

- ・防潮堤の工事の進捗状況はどうか。ほぼできているのか。

○事務局

- ・吉永放水門手前までできていると思われる。

○事務局

- ・基本的には防潮堤の施設高は約8mである。旧焼津市側が約8mでできているので、約8

mの高さで南側のこのエリアも、津波対策を進めていると聞いている。

○委員長

- ・水門付近の防波堤はほぼ完成しているのか。

○事務局

- ・国が管理する吉永放水路の北側については国による工事が進んでいるが、南側の市が管理する大井川港エリアは、これから整備していく状況だと思う。

○委員長

- ・そうすると、この放水門のあたりは切れているのですね。
- ・たぶん擦り付けないといけなくなりますね。その位置をひくのか、その位置なのか。

○委員

- ・吉永放水門から東側は国管理で、国土交通省により緊急3ヶ年の予算（令和2年度迄の予算）で来年の3月までに堤防の粘り強い化が全て終わっている。
- ・反対側の大井川港の港湾管理者が行う部分は、令和3年度の予算で堤防の粘り強い化について、実施設計の予算を計上し、先の市の2月議会で予算の承認を得ているので、令和3年度の予算で実施設計を行う予定である。
- ・ちょうど真ん中に県管理の旧川・吉永放水門が入っており、計画に堤防の粘り強い化に相当することも入っていると思うので整備をお願いしたい。

○委員長

- ・旧川については、津波の遡上を防止する施設を新設するというふうに書いてありますので、そこを県の方が考えているということによろしいですね。

○事務局

- ・先ほど、焼津市から話があった、2点目の治水対策の件であるが、31ページに主要な整備箇所ということで、志太田中川の河川改修を0.6km～1.9km位置付けている。
- ・その他にも志太田中川の上流側や泉川でも、浸水被害が近年発生していることを把握しているので、35ページに記載しているとおり、県としても市と連携したうえで必要に応じて、局部的な改良を実施していくことを考えている。
- ・その中では、委員長が言われたとおり、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策で30年度補正から今年度までに予算を確保し、緊急的な河道掘削や樹木伐採を実施してきたところである。
- ・さらに、昨年末、国土強靱化の5ヶ年加速化対策が閣議決定され、今年度の補正から引き

続き実施をしていくということになっている。

- ・その中では、流域治水対策プロジェクトを策定し、5ヶ年加速化対策の予算を確保しながら、志太田中川水系においても河川整備を進めていく。
- ・来年度、プロジェクトを策定する予定なので、その中に河川の整備メニューも入ってくると考えている。

○委員長

- ・県と市でよろしくをお願いします。
- ・流域治水プロジェクトというのをやっていくのですね。
- ・国土強靱化について、事務局から説明があったが、国土強靱化は令和3年度から5年間ということでしょうか。

○事務局

- ・令和3年度から令和7年度まで、5ヶ年の計画で河川整備を加速化して、改修を進めていこう、前倒して整備を進めていこうと、全国的な取組を進めていく。
- ・今回の志太田中川についても、積極的に整備を進めて行こうと、県では考えている。
- ・メニューについては、この志太田中川では、引き堤の整備を考えている。
- ・焼津市については、橋梁の架け替え等、何橋か発生する。市の負担も大変だが、地域の協力を得ながら、加速して整備を進めていきたい。

○委員長

- ・市民の皆さんも、流域の皆さんも、地域の方々も、いろいろ県・市と話し合っ、いろいろ加速して進めていけるチャンスなので、協力してやっていただければと思う。
- ・いろいろと現実的な話がいっぱい出てきて、整備の流れが開けてきた。
- ・国土強靱化の予算というのは、非常に多くの予算がつく。
- ・今、コロナ禍なので、税収がどうか分からないが、国土強靱化ということで、内閣でうたってくれてありがたい。

- ・これまで事務局の説明において、いろいろ委員の皆様から意見をいただいたが、この整備計画の修正原案について、了承していただけるか。
- ・ここで了承していただき、次の手続きに進みたいと思う。
- ・全員了承ということでした。ありがとうございました。

■議事4 今後の予定

- ・「資料－5 今後のスケジュール」について説明

○事務局

- ・現在、今回の第4回流域委員会を行っており、この修正原案について皆様の了解をいただきました。
- ・今後、焼津市長と藤枝市長の意見聴取を、公文書で協議をさせていただく。
- ・焼津市長と藤枝市長の了解をいただいた後に、国交省の方へ同意申請をあげていきたいと考えている。
- ・国交省の同意申請は、約3ヶ月の期間を見込んでいる。
- ・6月ないし9月くらいまでには、決定・公表の方をしていけるよう、進めさせていただきたい。

○委員長

- ・本日意見も出尽くしたということで、議事終了したいと思います。
- ・委員の皆様のご協力で、整備計画の策定にあたって、それぞれの立場から意見をいただき、本日認めていただいた。
- ・あとは認めていただいて実行に移すだけだが、本当にどうもありがとうございました。

< 閉 会 >